

「踊り歌う猫の話」に歌が組み込まれた背景

「猫じゃ猫じゃ」の歌を事例に

小林 光一郎

はじめに

現在伝承されている昔話や伝説は、創造されたときの形を保ってはいない。それは伝承過程で一言一句違わず伝えられるという可能性や必要性が低く、話の一部を変化・消去という取捨選択が繰り返されて、現在の形になったからである。これを逆に考えると、現在まで伝承されている話のモチーフ、プロット、語彙などは、それを伝えた人々にとって話に重要な要素として認識・選択されたものだといえる。

本稿ではその重要とされる要素のうち、説の中に表れる「歌」に着目し、人々が話に不可欠として残したものは何かということを見ようというものである。中でも「猫の踊り」型の話を中心とした「踊り歌う猫の話」を例にとりあげ、その中で「歌」がどのように昔話や伝説に組み込まれていったのかを考察するものである。口頭で伝承される話の中の重要な要素の一つである「歌」が、何時作られ、何時流行ったのかが特定できれば、昔話や伝説に、ある一定の歴史性を与えることができる。つまり、今まで歴史性に乏しいとされていた昔話・伝説研究に新たな視座が与えられるということである。本稿はその試論であり一つの結果である。

I 「踊り歌う猫の話」について

(1) 「猫の踊り」について

本稿で取り上げる「踊り歌う猫の話」とは、昔話伝説研究で「猫の踊り」とされる話型をもとに「人語を話し、歌い、踊るなどの特徴を持つ猫」があらわれる話全般を対象にした話のことである。

では「踊り歌う猫の話」の中心になる「猫の踊り」とはどのような話であろうか。次にモチーフ構成と粗

筋を挙げる。

〈モチーフ構成〉

ある夜、角一が戸塚の踊り場を通ると猫同士が話をしていて、一匹が角一という猫におそいわけを聞くと、その猫は熱いおじやを食べさせられて舌をやけどしたからだと答える。

角一が帰宅して、おじやを食べたかと聞くと、家人が猫に食わせたと言うので、踊り場で話をしていたのが自分の家の猫だと分かる（稲田・福田 1988：52）。

〈粗筋〉

「かけておいた手拭がなくなるので気をつけてみると、夜になると飼猫がくわえて出て行く。あとをつけて行くと、淋しい野原の中で、どこから集まるのかたくさんの猫が踊っている。中で手拭をかぶって音頭をとっているのが、自分の家の猫だった。」（藤沢市教育文化研究所 1973：55-56）。

「踊り歌う猫の話」として昔話や伝説を捉えた場合、その対象となる話型は「Ⅰ猫の踊り」と「Ⅱ猫の浄瑠璃」の二つであり、さらに、「鍛冶屋の姥（Ⅲ）」、「猫檀家（Ⅳ）」などの話の導入部文として「Ⅰ」や「Ⅱ」の話を冒頭につけた複合型の話（「Ⅰ＋Ⅲ」、「Ⅱ＋Ⅳ」）や、またⅠ～Ⅳの類話など多岐に亘る⁽¹⁾。これらのモチーフ構成を基に『日本昔話集成』、『日本昔話大成』、『日本昔話通観』⁽²⁾から「猫が人語を解し人語で歌う」に該当する話をまとめたものが表1であり、これらの話をまとめると次のようなステレオタイプが見えてくる。

——踊り歌う猫の話のステレオタイプ——

盆や夏祭りの夜に、家屋内（家、炉辺、座敷）や寺（寺前の庭を含む）で、一人でいる女性（嫁や婆）が、留守番（留守居を含む）や仕事（正月の飯を炊いている時、麻糸をうんでいる時、機織り時、山で漆掻きをしている時、芋をうんでいる時）に、飼猫が歌や浄瑠璃などを歌いかつ（手拭いなどを身につけ）踊る。

これら「踊り歌う猫の話」に共通することは、歌や踊りを見る（見せられる）という当事者の人間は必ず一人であり、偶然見てしまう場合や意図を持って聞かせる場合でもそれは共通しているということである。

(2) 「猫じゃ猫じゃ」について

このような「踊り歌う猫の話」に出てくる歌の中には、その歌詞やフレーズから歌自体を特定できるものがあり、ここで取り上げるのは「猫じゃ猫じゃ」という歌である。

次に挙げた歌は、それぞれが句読点を打つことで歌が持つフレーズを分かせようとしているものであり、昔話や伝説以外の出典から挙げた「猫じゃ猫じゃ」である。

- 1、猫ぢや猫ぢやとおしやますが、猫が、下駄はいて傘さして絞り浴衣で来るものか、オツチヨコチヨイノチヨイ（高野・大竹編 1978：10-11）
- 2、猫じゃ猫じゃとおしやますが、猫が下駄はいて、絞りの浴衣で来るもんか、アおっちょこちよいのちよいちよい（池田ほか 1990：196）
- 3、猫ぢや猫ぢやとおしやますが、猫が下駄はいて、杖ついて、絞りの浴衣で来るものか（千紫會編 1958：208）
- 4、猫じゃ猫じゃとおしやますが、猫が十二単衣を着るといな、ごろにゃごごろにゃご、ごろにゃごごろにゃご、どろんにゃご（宮崎 1988：116-117）
- 5、猫じやゝとおっしゃいますが、猫が猫が下駄はいて杖ついて絞りの浴衣で来るものか オツチヨコチヨイノチヨイ、ゝ
蝶々とんぼやきりぎりす、山で山でさへずるのは松虫鈴虫くつわ虫 オツチヨコチヨイノチヨイ、ゝ
下戸だゝと言はんすが、下戸が下戸が一升樽かついで前後も知らずに酔ふものか オツチヨコチヨイノチヨイ、ゝ
ちよいとごらんよあの年増、やけにやけに洗ひ髪で小さいな絞りののはで浴衣 オツチヨコチヨイノチヨイ、ゝ
諸所にトンネル切り開き、山も野山も平地で馬車や人力車や岡蒸汽（添田 1982：13）
- 6、猫じゃ猫じゃとおしやますが、猫が、猫が、下駄はいてかささして、絞りのゆかたで来るものか、オツチヨコチヨイノチヨイ（宮崎 1988：117）

7、猫ぢや猫ぢやとおつしやいますが、猫が下駄はいてかささして、絞りのゆかたで来るものか、チョイチョイノチョイ（藤田 1940：215）

この歌の中での1の歌は『俚謡集拾遺』の「明治年間流行唄」のものであり、ここでは「明治五年頃の流行歌」として時代が特定されており、また同書ではこの「猫じゃ猫じゃ」の本歌として「蝶々蜻蛉」の歌も挙げている。

—蝶々蜻蛉—

蝶々蜻蛉やきりぎりす、山でシテコイノ山で啼くのが、松虫鈴虫響蟲、シテコイノ、オツチヨコチヨイノチヨイ、マダマダオツチヨコチヨイノチヨイ、松虫鈴虫響蟲、山でシテコイノお山で啼くのが、松むし鈴虫くつわ蟲、シテコイノ、オツチヨコチヨイノチヨイ、マダマダオツチヨコチヨイノチヨイ（文政十一年）（高野・大竹編 1978：10-11）。

「猫じゃ猫じゃ」は、端唄または本来「歌」だったものが転じて俗諺や俚諺などとして人々に広まっていったなどと説明されるものであり、例えば『吾輩は猫である』にもその名前が見つけられるほど「猫じゃ猫じゃ」は、一時、人口に膾炙されていたと考えられるものである（夏目 1938：27）。演奏法は本調子または二上がり（どちらも三味線の演奏法）でそれに合わせて歌われたとされる。

この歌が流行した時期については諸説ある。例えば『性風俗事典』の「寝子」の項では「明和八（1771）年の『遊里花』には浅草馬道に猫茶屋のあったことが見え、流行唄の 猫ぢや猫ぢやとおしやますが、猫が下駄はいて絞りの浴衣で来るものか。 との文句は確かに芸者を指して云ったものに違いないが、この唄が流行したのは寛政十二（1800）年だった」とされ（中野 1968：255）、また『上方演芸辞典』では享和・文政期頃（1801～1829）に流行したとされ（前田編 1966：483）、『註釋小唄控』では文政年間（1818～1829）に流行したとされる（千紫會編 1958：330）。

また「猫じゃ猫じゃ」が流行した時期についてはもうひとつの説がある。前述の『俚謡集拾遺』の「明治五年頃の流行歌」以外にも、『註釋小唄控』では「五代目菊五郎【鍋島猫騒動】興行の時のやり唄、風刺もこゝまで来ると誠に軽妙である」との説明がある（千紫會編 1958：208）。これは3に挙げた歌の説明であり、

この中の「五代目菊五郎」とは五代目尾上菊五郎のこと、菊五郎は天保14（1843）年市村座の座元に生まれ、「団・菊・左（九代目市川団十郎、五代目尾上菊五郎、初代市川左団次）」と呼ばれた明治を代表する歌舞伎役者の一人である。菊五郎は生活や人情、風俗にもとづき主に町人社会から取材した世話物を得意とした人であるが、中でも「鍋島猫騒動」や「岡崎の猫」などの「猫騒動物」を執り行った人でもある。この菊五郎が活躍したのが幕末から明治にかけてであり、この3の歌の説明は「鍋島猫騒動」に並行して「猫じゃ猫じゃ」も流行したことをさしている。

この幕末から明治にかけて「猫じゃ猫じゃ」が流行したとされる理由のように、前述した寛政・文政年間での「猫じゃ猫じゃ」の流行の時期にも「猫騒動物」の演目である『獨道中五十三驛』が評判を得ており、その『獨道中五十三驛』の初演にあたる文政10（1827）年が流行の時期と重なっている。この演目は相当の評判を得た演目であったようで、後に猫の場面を何度も転用し名前を変えながら再演されていることから、演目の流行と共に「猫じゃ猫じゃ」も流行した可能性が考えられる。

このように「猫じゃ猫じゃ」は、歌舞伎の『獨道中五十三驛』の流行の影響による1800年前後を中心とした時期と、その後、五代目菊五郎の「鍋島猫騒動」興行に並行して流行ったものと説明される維新前期から明治6年頃までの流行という、「猫騒動物」の流行と併存して、大概して二度にわたり流行した歌といえる。また、共通した本歌（蝶々蜻蛉）の音調（音階・調子）をもとに歌詞が転じていった歌で、歌詞が変化しやすいが、「猫じゃ猫じゃ」、「～とおっしゃいますが（おっしゃますが）」、「おっちょこちょいのちよい」などのある一定の歌詞は変化しないという特徴があるといえる。

II 「踊り歌う猫の話」に表れる「猫騒動物」の影響

1章の（1）で、話中、猫と当事者が一対一になるということを指摘したが、ここにも歌舞伎、中でも怪談狂言の「猫騒動物」の影響を確認できる。怪談狂言とは、幽霊や化け物、動植物の精霊などの超自然的な怪奇現象を歌舞伎の演目に取り入れ、宙乗りや早替りなどの「ケレン」と呼ばれる演出やさまざまな仕掛けが駆使される芝居であり（織田ほか 2005：52）、江戸時

代から現在まで人気の演目のひとつである。この怪談狂言の演目中、場面を効果的に演出するため、猫が正体を偶然見せてしまう場面や自ら正体を現す場面を一対一で見せるという演出を行う。この一対一が「踊り歌う猫の話」でも同様であり、「踊り歌う猫の話」に該当するものの中で、大勢の他者に見せるような例外の話は見つけれない（表1参照）。このような例外がないことが歌舞伎の「猫騒動物」の影響が強いといえる一つの理由となるであろう。

このように「踊り歌う猫の話」と「猫じゃ猫じゃ」の歌の双方とも歌舞伎の「猫騒動物」の影響が見られる訳だが、では「猫騒動物」とはどのような演目なのであろうか。

歌舞伎の「猫騒動物」では『獨道中五十三驛』の「岡崎の猫」の場面が有名である（厳密には鞠子の宿の話。岡崎に場を移すのは『梅初春東海道五十三驛』から、後述）。この『獨道中五十三驛』は、文政10（1827）年6月河原崎座初演、鶴屋南北の作品で、五十三段返しという素早い動きが要求される大道具転換のなかに、弥次喜多や白井権八などおなじみのキャラクターを登場させるという奇抜な趣向を盛り込んだ作品である。当時大流行であった『東海道中膝栗毛』からヒントを得、その東海道五十三驛を舞台面に応用するという趣向はこの作品が初めてのものであり、その主人公の弥次喜多を作中に組み込み、三代目尾上菊五郎、七代目市川団十郎等によって公演されている（渥美 1966b：19-21）。なかでも音羽屋の屋号を持つ尾上家はそれ以前にも怪談狂言をお家芸としており、初代尾上松助を嚆矢に、養子の三代目菊五郎、五代目菊五郎と怪談狂言を継承していった。この「猫騒動物」は尾上家のお家芸の中でも、その後の中心となるような演目であり、当『獨道中五十三驛』も三代目菊五郎が行った怪談狂言である。他にも「猫騒動物」といえば、五代目菊五郎はこの「岡崎の猫」以外にも、「猫じゃ猫じゃ」の3の歌の説明にもあった「鍋島猫騒動」、『東海道いろは日記』での猫石の妖怪や『古寺の猫』などでも猫を当たり役にしている（織田ほか 2005：48-49）。

このように「猫騒動物」にはさまざまな演目があり、『獨道中五十三驛』以前にも元禄8（1695）年『今源氏六十帖』（近松作品）や元禄10（1697）年頃浄瑠璃『猫魔達』（近松添削）などがあげられるのだが（横山 2007：55）、中でも『獨道中五十三驛』は特に好評を得た演目であり、「猫じゃ猫じゃ」もその流行に際して作

表1 「踊り歌う猫の話」一覧

	伝承地 (伝承者名)	場所	時間	歌詞・言ったこと (歌詞に当たる文言)	歌を聞かせた相手	ことの次第を 聞いていた人 (見た人)	歌った猫	歌う・踊る等の様子	話型	備考
1	青森県弘前市田茂木町(女)	部屋(炉辺)	(お天気のよい時)	「猫じゃ猫じゃとおさんしなあ」「ねえーごは、下駄コはいで杖コついでしぼりゆかたコでくものものが」「ハア、オンニヤがニヤのニヤー」	娘コ	娘コ	めごいねごコ(飼い猫か)	馳せでいってたんす上さあがって豆しぼりの手拭コ持ってきて、ほかぶりして前脚あげて、後脚ついで(歌い)踊る	猫の踊り(原題・猫の踊)	『通観 第2巻 青森』一八八～一八九
2	青森県五所川原市福山(旧北津軽郡長橋村)	家	(留守番時)	— (よい声で歌う)	家の嫁	—	家に飼われている赤猫	—	猫の踊(類話)	『通観 第2巻 青森』一八九
3	青森県三戸郡五戸町	館鼻(地名)	日暮れ	「おさのさんご、館鼻のどて黒っこ、おさのきよこおとらこあ来ねあば、踊りこあすまなえ」	—	家の人	たくさんの猫(猫仲間のおさのさんこなど)	歌いながら踊る	猫の踊(類話)	・家の猫はとら猫 ・『通観 第2巻 青森』一八九
4	青森県中津軽郡西目屋村砂子瀬(女)	家	(留守番時)	(いい歌を歌う)	嫁	家の者が隣の家でその声を聞く	猫	—	猫の踊(類話)	『通観 第2巻 青森』一八九～一九〇
5	青森県三戸郡館村	家	(麻糸をうんでいる時)	「あねあいあねあい、いがあ唄こ謡れであ、わあ踊るすかね」(実際には歌う場面はない)	嫁	—	猫(飼い猫)	嫁の手拭いとって被っておどる	猫の踊(類話)	『集成 第二部の3』
6	青森県三戸郡館村	家(恵比寿棚から降りて)	正月(飯を炊いている時)	「あねあ、腹がへった」	嫁	—	猫(六十二歳、飼い猫か)	手拭いとって踊る	猫の踊(類話)	『集成 第二部の3』
7	岩手県稗貫郡湯口村	(家)	留守番時	(歌う)	十二三になる娘	—	古猫	手拭いを被り歌って踊って見せる	猫の踊(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
8	岩手県膽澤郡水澤町	山	—	(三味太鼓笛の合奏で歌う)	—	ある男	三毛猫	三味太鼓笛の合奏で歌って踊る	猫の踊(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
9	岩手県二戸郡福岡町	家(炬燵のあるところ)	留守番時	—	婆	—	二十五になる三毛猫	踊る(炬燵の側)	猫の踊(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
10	岩手県上閉伊郡遠野町	・家 ・庭(寺の庭か)	・留守番時(夜) ・月夜の晩	・(浄瑠璃を語って聴かせる) ・虎子どもの来なければ踊らぬ(狐が言う)	・夫人 ・—	・— ・和尚	・虎猫 ・狐と虎猫	・— ・赤手拭を被った虎猫が来て(狐と)二匹で踊る	猫の踊(類話)	・浄瑠璃を語って聴かせる場面と虎子どもの来なければ踊らぬと狐が言う場面の二部構成 ・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』 (『集成』、『大成』ともに世間話とする)
11	秋田県大館市谷地町(女)	(家の)ろばた	(働きに出てみんないない留守番時)	「しっちゃんころばし、なっちゃんやがれ、つめんこねやっても、かつちぎれ」	もらってまもなくの嫁っこ	—	「チャコ」	歌いながら踊る	猫の秘密(原題・猫踊り)	『通観 第5巻 秋田』三四一～三四二

	伝承地 (伝承者名)	場所	時間	歌詞・言ったこと (歌詞に当たる文言)	歌を聞かせた相手	この次第を 聞いていた人 (見た人)	歌った猫	歌う・踊る等の様子	話型	備考
12	秋田県鹿角市 (旧鹿角郡八幡平村)	お寺の墓の広場	月夜の晩	「ネゴジャネゴジャとおがしいなあ、ネエゴがネゴがつえついで、げたはいて、しぼりゆかたで来るものかあ、カラリン、コロリン」	—	魚屋の女の子の兄	十三になる飼猫の「ミケ」	大きな身ぶるいをして女の子に化け(女の子の)着物を着て手拍子、足拍子おもしろく(歌い)踊る(同様に着物を着た猫八匹も踊る)	猫の踊り(類話)	『通観 第5巻 秋田』三〇四
13	秋田県鹿角市 (旧鹿角郡宮川村長峰)(女)	(家の) 炉	(留守番時)	(とろっとするようなよい声で歌う)	婆	息子	そばにいた猫(飼猫か)	—	猫の秘密(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
14	秋田県仙北郡角館町 (男)	(家)	夫が留守のとき	(歌)	女房	夫	家の古猫	—	猫の秘密(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』 (『集成』、『大成』とも歌が流行唄となっている) ※1
15	秋田県平鹿郡平鹿町 (旧浅舞町)(男)	(家)	留守番時	(美しい声で歌う)	家の婆	こっそり聞いた人	古くから飼っている猫	—	猫の秘密(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』 (『集成』、『大成』ともに世間話とする)
16	宮城県牡鹿郡萩濱村	家	留守番時	浄瑠璃を語って聞かせる	漁女の女房	—	三十年も飼った猫	—	猫の踊り(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
17	宮城県登米郡米岡村	家	留守番時	浄瑠璃を語って聞かせる	婆	—	虎猫	—	猫の踊り(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
18	宮城県本吉郡	(家)	留守番時	浄瑠璃を歌う	婆	—	年取った三毛猫	浄瑠璃を歌いながら踊る	猫の秘密(類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
19	山形県羽前小国郷	—	爺の留守	(婆に甚句を歌わせる)	—	—	虎猫	(婆に甚句を歌わせて)踊る	猫の秘密(類話)	『通観 第6巻 山形』二一六 ※2
20	山形県上山市	—	—	—	産婦	—	—	—	猫の秘密(類話)	『通観 第6巻 山形』二一六 ※2
21	山形県上山市須田坂 (女)	—	—	祭文	嫁	—	—	—	猫の秘密(類話)	『通観 第6巻 山形』二一六 ※2
22	山形県最上郡	家	留守番時	(婆に甚句を歌わせる)	婆	—	虎猫	(婆に甚句を歌わせ)手拭をかぶって踊る	猫の秘密(類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
23	山形県最上郡	家	猫と嫁の二人だけの時	(歌う)	嫁	隣家(の人)	猫	—	猫の踊り(類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
24	山形県最上郡	囲炉裏端	留守番時	上手に歌う	嫁	家人	猫	—	猫の踊り(類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
25	山形県西置賜郡飯豊町高峰 (男)	家	留守居してたとき	祭文語り「デロレン、デロレン、デロレン、デロレン」	ばっちゃん	家の旦那	年取った猫	—	猫の秘密(原題・うたう猫)	・話の最後は火車猫の話になっている ・『通観 第6巻 山形』二一四~二一五 ※3

	伝承地 (伝承者名)	場所	時間	歌詞・言ったこと (歌詞に当たる文言)	歌を聞かせた相手	ことの次第を 聞いていた人 (見た人)	歌った猫	歌う・踊る等の様子	話型	備考
26	山形県西置賜郡飯豊町	家	留守番	(歌)	婆	—	飼い猫	—	猫の秘密 (類話)	『通観 第6巻 山形』二一六
27	山形県西置賜郡飯豊町須郷(女)	(家)	(留守番時)	(歌)	婆	—	猫	歌ったり踊ったりする	猫の秘密 (類話)	『通観 第6巻 山形』二一六
28	福島県双葉郡	(家)	留守番時	(上手な歌)	嫁	家の者	猫	—	猫の踊 (類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
29	福島県相馬市	家	—	祭文語り	婆	村人	虎猫(飼い猫)	—	猫の踊 (類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
30	福島県大沼郡昭和村(女)	薬師堂の中	夜(寝所に入れた後)	「お虎殿がきやんないうちは、さっぱり拍子がそろわない、ヒョーカンカヒョーカンカ、てかひか坂のぐぞう坊の妙犬に、承知でこの音聞かせたら、われらが命は世にあらず、ヒョーカンカヒョーカンカ」	—	爺	虎猫(いっばいの獣)	“虎猫は爺の頭巾帽をかぶり、獣たちと共に(歌い)踊る”	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一四～一五
31	福島県大沼郡三島町(男)	家	(留守番時)(盆)	(浄瑠璃)	婆	爺	赤猫	—	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五
32	福島県大沼郡昭和村小野川(女)	家	(留守番時)(盆)	(浄瑠璃)	婆	寅吉という爺	赤猫	—	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五
33	福島県郡山市湖南町三代(男)	家	(留守番時)(盆)	(浄瑠璃)	婆	家のそばを通る人	三毛猫	—	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五
34	福島県郡山市湖南町三代(女)	家	(留守番時)(盆)	(祭文)	嫁	亭主	「赤」(赤猫)	—	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五
35	福島県郡山市湖南町三代(男)	鎮守様	毎晩	「隣の権兵衛猫が来なくちゃ、じんじしょうしが揃わねえ。かっこだ、かっこだ」	—	家人	猫(隣の家の権兵衛猫)	(歌い)踊る	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五
36	福島県須賀川市狸森(女)	家	—	(いい声で歌をうたっている)	婆	他人	「ミー」三毛猫	(歌いながら)踊る	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五
37	福島県相馬郡飯館村小宮(女)	家	(留守番時)	(「歌をうたって聞かせる」と言っているいい声で歌う)	嫁	姑	猫(呼称がありそうだが不明)	(「歌をうたって聞かせる」と言っているいい声で歌う)	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一五～一一六
38	福島県東白川郡塙町川上(女)	家	(留守番時)	(いい声で歌う)	嫁	旦那	猫	—	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一六
39	福島県伊達郡月館町	家	(機織り時)	—	嫁(踊りを見た)	嫁(踊りを見た)	古猫	猫踊り	猫の秘密 (類話)	『通観 第7巻 福島』一一六
40	福島県東白川郡塙町川上(女)	—	—	「ソウノデエラのソウトクジンが来ないうち、きつかと拍子がそろわねえ、きつかと拍子がそろわねえ、ちゃあんとほれ、みんなが踊りがそろわねえ」	—	—	猫	(歌い)踊る	猫の秘密 (参考話)	『通観 第7巻 福島』一一七
41	福島県東白川郡塙町川上(女)	—	—	「ツウノデエラのソウトクジンが来なければ、きつかと調子が揃わねえ」	—	—	猫	(歌い)踊る	猫の秘密 (参考話)	『通観 第7巻 福島』一一七

	伝承地 (伝承者名)	場所	時間	歌詞・言ったこと (歌詞に当たる文言)	歌を聞かせた相手	ことの次第を 聞いていた人 (見た人)	歌った猫	歌う・踊る等の様子	話型	備考
42	群馬県利根郡新治村布施大塩(女)	・家(いり端)・屋外	・朝の仕事すましたあと(留守番時) ・夏祭り、盆踊り時	・猫がいいおとたつて、せいもんのお語ってきかせた。 ・歌をうたう	・嫁 ・不明	・猫 ・不明	猫(家の猫)	・猫がいいおとたつて、せいもんのお語ってきかせた。 ・大勢の猫たちとにぎやかに(歌い)踊る、音頭をとる	猫の踊り(原題・せいもんを語る猫)	・せいもんを語る場面と盆に踊る場面の二部構成 ・『通観 第8巻 栃木・群馬』二四三
43	群馬県邑楽郡大泉町吉田	原っぱ	—	「からかさやのとらどん、きなけりゃ、ねっからちょうしがあわねえ」	—	—	からかさやの猫(合わせて五匹の猫たち)	手拭い、茶釜の蓋、金火箸を持ち出して原っぱへ行き、鉢巻をしたり、頬かぶりして(歌い)踊る	猫の踊り(類話)	『通観 第8巻 栃木・群馬』二四三
44	群馬県利根郡新治村布施大塩(女)	石臼のそば	—	「踊り踊らば早よ出て踊れ、今にごろしゃが出てしかる」	—	爺と婆	飼っていた年をとった猫	子供のちゃんちゃんこを着て、石臼のそばで(歌い)踊る	猫の踊り(類話)	『通観 第8巻 栃木・群馬』二四四
45	茨城県勝田市東石川(男)	家	—	(いい声で歌う)	妻	主人	華蔵院(寺)の猫	—	猫の踊り(類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四六
46	茨城県那珂郡東海村舟石川(男)	—	夜	「華蔵院の坊主が来ねえげりゃ、しっかと拍子が合わねえ」	—	華蔵院(寺)の坊様	(猫)	歌って踊る	猫の踊り(類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四六
47	茨城県東茨城郡美野里町堅倉(女)	森戸原(地名)	毎晩	「湊の華蔵院が来なけりゃ、やっぱり拍子が揃わねえ、はあどっちんちんどっちんちん」	—	湊の魚売り	華蔵院(寺)の猫	うたって踊る	猫の踊り(類話)	・『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四七 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
48	神奈川県津久井郡城山町川尻(男)	慈眼寺の前、観音堂の中	夕方	「六左が見るぞえ静かに踊れ」	—	安西六左衛門(文言を聞いた)	猫の親方(猫たち)	手拭いではおかむりした猫たちが踊る	猫の踊り(類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四七
49	神奈川県藤沢市亀井野(男)	中田の踊り場(地名)	(夕飯の後)	「彦さんが来るから、さっさと踊れ」	—	彦さん(文言を聞いた)	近所の猫	踊る	猫の踊り(類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四八
50	神奈川県横浜市戸塚区(男)	中田(地名)の山	夜	「情を取られたのが恥ずかしくてかぶっている」(仲間に聞かれて)	—	(仲間の猫)	川上町徳翁寺に古くから飼われていた猫	袋をかぶって踊る	猫の踊り(類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』四九
51	千葉県安房郡三芳村下滝田(男)	家	和尚のいない雨の降る日	—	—	不明	—	和尚に教わった踊りを、家の中で笠を持って本気に踊りをおどる	猫の踊り(類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』五〇
52	東京都八王子市	石川の原	毎晩	「喜福寺が来た。サッサと踊れ」とはやした	—	和尚	猫達(寺の猫が総大将)	手拭いで頬かぶりして(猫達にはやされる中で)寺の猫が総大将で踊る	猫の踊り(類話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』五一
53	東京都大田区八幡塚(男)	—	(何かのひょうし)	—	—	—	旧家の古猫	猫じゃ踊り	猫の踊り(参考話)	『通観 第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』五一
54	静岡県富士郡富士町	踊り場、猫山	—	きんしが来なけりゃ調子が合わない	—	ある男	三匹の猫	踊る	猫の踊り(類話)	『集成 第二部の3』
55	静岡県富士郡富士町	—	—	金さん来なくちゃ踊りが出来ない	—	(退治に行った人)	二匹の猫	—	猫の踊り(類話)	『集成 第二部の3』(同地の類話)
56	新潟県小千谷市首沢(女)	家	—	(歌を聞かせる)	婆	婆	猫(婆が娘の頃に連れてきていた猫、古猫)	—	猫の踊り(類話)	『通観 第10巻 新潟』三六五

	伝承地 (伝承者名)	場所	時間	歌詞・言ったこと (歌詞に当たる文言)	歌を聞かせた相手	ことの次第を 聞いていた人 (見た人)	歌った猫	歌う・踊る等の様子	話型	備考
57	新潟県柏崎市	漆掻きしている傍(山)	(漆掻きをしている時)	(義太夫を語る)	小猫	漆掻き	長島の重右衛門の家の大猫	—	猫の踊り(類話)	『通観 第10巻 新潟』三六五
58	新潟県西蒲原郡巻町(女)	石川県金沢市無量寺町	(芋をうんでいる時)	(よい声で歌う)	女	—	猫	—	猫の踊り(類話)	『通観 第10巻 新潟』三六六
59	新潟県見附市下関町(女)	家	晩	説教(説明)を聞かす	婆	—	猫	—	猫の踊り(類話)	『通観 第10巻 新潟』三六六
60	福井県福井地方	座敷	風呂からの帰り、一番始めの人が帰った時	「四月八日はおしゃかの祭りだ、歌えやおどれ、かっぽれかっぽれ」	—	おじいさん	家で飼っていた猫	豆しぼりの手拭をかぶって(歌い)踊る	猫の踊り(原題・猫の踊)	『通観 第11巻 富山・石川・福井』二三七
61	福井県敦賀市	永覚寺の庭	ある月夜に住持の西念が小用に起きたとき(夏)	「今宵今夜は月夜じゃけれど、孫三(まごさ)ござらにゃ、音頭がしまらぬ」	—	住持の西念	近所の飼い猫たち十数匹	手拭いで頬かむりをして(歌い)踊っている	猫の踊り(類話)	『通観 第11巻 富山・石川・福井』二三七～二三八
62	石川県小松市布橋町(女)	山のとある家	栗拾いの時期の夜	猫どもは何やらてんで「さあ、踊れ、踊れ、踊ればええが、とじの次郎(屋号)もの、おとら(名前)がおらいで踊がしまらん、しまらん」と歌う	—	猫ども、鳥越のとじの伊助	猫ども(てんでに歌う)	猫どもは何やらてんでに歌いながら踊る(夜明けまで)	猫山(原題・猫の恩がえし)	『通観 第11巻 富山・石川・福井』二三八～二二九
63	石川県金沢市無量寺町	—	—	「わしゃ、無量寺の甚兵衛の猫や、うちや知っとる、道知らん」	—	—	甚兵衛の三毛猫	文言を言いながら踊る(歌っているのか)	猫の踊り(類話)	『通観 第11巻 富山・石川・福井』二三七
64	京都府竹野郡丹後町乗原(女)	(家)	—	(よい声で歌をうたう)	—	嫁	爺と婆がかわいがっていた三毛猫	—	猫の踊り(類話)	『通観 第14巻 京都』一五〇
65	京都府与謝郡伊根町本庄宇治(女)	寺(釜のあるような場所)	留守をしている時	「文福茶釜に毛がはえた。ぼんさん泣くなよ、おもしろい」	(小僧)	小僧	寺で飼っていた三毛猫	うたって踊る	猫の踊り(類話)	『通観 第14巻 京都』一五〇
66	岡山県御津郡今村	(山寺)	和尚のいない留守の時	「こっちの和尚さんいつとろか」	—	飯炊爺	山寺の猫	文言を言いながら踊る(歌っているのか)	猫の踊り(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
67	鳥取県東伯郡	(寺の庭)	夜	「こっちの和尚さんいつとろか」	—	和尚	飼猫	草履をはいて白い手拭で頬かぶりをして歌って踊る	猫檀家(類話)	『大成 第6巻 本格昔話五』
68	鳥取県東伯郡赤碕町大父(男)	矢田じ所の寺	—	—	—	てんぼろりんの和尚	てんぼろりんの猫(その他の猫たち)	猫が集まって踊る。中でも、別所のでんぼろりんという寺の猫が上手(に踊る)	猫檀家(類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
69	鳥取県東伯郡赤碕町大父(男)	(寺の庭か)	—	(歌をうたう)	—	てんぼろりんの和尚	てんぼろりんの猫	和尚の草履をはき、手拭いをかぶって、歌をうたって遊ぶ	猫檀家(類話)	『大成 第7巻 本格昔話六』
70	鳥取県東伯郡東伯町別宮(男)	山のなる(平坦なところ)	夜	(歌う)	(いろいろなところの狐)	和尚	飼猫の「三吉」	和尚さんの衣着で歌って踊る	猫檀家(原題・転法輪寺の猫檀家)	『大成 第7巻 本格昔話六』
71	大分県速見郡中山香村	—	(夫婦がいない時か)	「さっさと踊れば、えるむえんだが」	—	塩売り	猫(飼猫か)	火起しかついで踊る	猫の踊り(類話)	・『集成 第二部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』

	伝承地 (伝承者名)	場所	時間	歌詞・言ったこと (歌詞に当たる文言)	歌を聞かせた相手	ことの次第を 聞いていた人 (見た人)	歌った猫	歌う・踊る等の様子	話型	備考
72	熊本県玉名 郡南開村	家(向側 や坐つと つた)	御亭どん の山仕事 へ出て行 かした後	(若か善か聲で歌う)	嫁ご	御亭どん	猫(飼って いた猫)	(若か善か聲で歌う)	猫の踊り (原題・ 猫の踊)	・『集成 第二 部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』
73	琉球(現鹿 児島県)大 島郡喜界島	家	留守番時	(歌って聞かせる)	婆	—	飼猫	ふびにやペーという 八月踊の歌をうたっ て聞かせる	猫の踊り (類話)	・『集成 第二 部の3』 ・『大成 第7巻 本格昔話六』

備考の『集成』は『日本昔話集成 第二部の3』一二四七～一二五二、『大成』は『日本昔話大成』第6巻本格昔話五 六二～七八と同第7巻本格昔話六 三八～四四、『通観』は『日本昔話通観』で頁はそれぞれ注記に記し、『集成』や『大成』にあり『通観』にもあるものは『通観』を省略した。

※1 『集成 第二部の3』や、『大成 第7巻 本格昔話六』の本拠である「旅と伝説」(1941年5・6 三元社)をみると、歌が流行唄であったり、密通の疑いをはらすため猫を指差すなど、「猫じゃ猫じゃ」で説明される間男の話に近く、ここでの歌は「猫じゃ猫じゃ」の可能性が高い。

※2 19～21の話は『通観 第6巻 山形』二一六で「典型話にほぼ同じ」とされ詳細までは分からない。

※3 『通観 第6巻 山形』では「典型話にほぼ同じ」とされる類話が三例紹介されているが詳細までは分からない。

られたのである。この好評を得た『獨道中五十三驛』中の猫の場面はその後、場面だけをそのまま他の話に入れ込み、他の演目名で再度公演されることもあったため、その何度目かの公演に伴って「猫じゃ猫じゃ」も流行したと考えられる⁽³⁾。前述の「猫じゃ猫じゃ」の流行を示す出典類の年代表記の混乱は、この何度にもわたるさまざまな「猫騒動物」の上演に伴って、「猫じゃ猫じゃ」が流行したことが複数あったことを示し、後年になってこの「猫じゃ猫じゃ」の流行に関する記述をする際に年代表記の混乱を呈したものと考えられる。

この『獨道中五十三驛』には化け猫が登場する場面が何場面もある。その猫が登場する場面では、影絵で猫の頭を映して行灯の油をなめる猫の姿を見せるトリックや、耳を猫のひとつの象徴として捉え鬘かつらに耳を出す仕掛け、指人形のように演者が手を入れて動かす抱き猫、操りで猫の人形を動かす、猫の顔の化粧に猫の手をつけ十二単を着ての宙乗りの場面などさまざまな演出が成されている。メインはこの十二単の宙乗りで、昭和56(1981)年の復活通し上演では市川猿之助が猫の怪を演じており、市川は「化け猫はばあさんの場合が多く、半分人間で半分獣ほんばの半化けです。しかし十二単を着た化け猫の飛び去りは、半化けではないので手の扱いに困り、手袋を考案した」と言っている(市川1992:29)。江戸期の「猫騒動物」の錦絵を見ると明らかに手が猫の形を成した図像が見える。例えば、歌川豊国の『東海道五十三次之内 白須賀 猫塚』は嘉永5(1852)年のものとされるものだが、ここでは化粧筆を

持ち十二単を着た菊五郎扮する猫の精の手が、毛が生え爪の伸びた猫の手である⁽⁴⁾。このことから、半化けではない十二単を着た猫が出てくる演目の嚆矢である『獨道中五十三驛』も同様の演出法を執っていたと考えられる。

この『獨道中五十三驛』の演出は、それまでの「猫騒動物」で見られた演出とは違う多くの革新的な演出であり、それが人々に与えた影響は相当のものと考えられる。当然、その影響は「猫じゃ猫じゃ」の歌詞にも見て取れ、前述の4の歌には「猫が十二単衣を着るといな」という歌詞があり、これは明らかに『獨道中五十三驛』の十二単を着た猫の宙乗りの場面から着想を得て作られた歌詞である。

このように「猫騒動物」といえば『獨道中五十三驛』の猫の場面であり、この猫の場面が「踊り歌う猫の話」と同設定であることが確認できる。

『獨道中五十三驛』の猫の件は二幕目池鯉鮒八ッ橋村の場からはじまる。八ッ橋村に住む娘お松は猫好きの美しい娘で、母おさんを助けるために身を売る覚悟を決めていたが、妹お袖と同じ男を愛してしまい、お袖が恋仇を呪ったまじないのためにお松の顔が醜くなり金を手に入れられなくなる。お松の願いむなしく、おさんは死に、死装束として家族が十二重を死体にかけてやるとしばらくして異変がおこる(横山2007:40-41)。その後、四幕目鞠子在古寺の場、ここに出てくる老女が赤ん坊をあやすため盆踊りの歌を歌うと猫が立って踊る(横山2007:41)。

この場面を『獨道中五十三驛』から猫の場面をその

まま転用した『梅初春東海道五十三驛』（天保6〈1835〉年初演。1835年）での二幕目岡崎無量寺で確認すると

菊【猫石の精霊】 ラ、泣やるな、。婆がよい物を遣りませふ。押付、又、盆に成との、この寺へ娘子供が大勢来て、面白う踊るわいの。それも見せませふ。余所のうら盆の踊りは、女子供が手を揃へ歌：そなたは誰が子、誰が娘。

ト菊五郎【猫石の精霊】 一口諷ふ。地へとり、詠の哥に成り、猫式匹踊る事有て、よき時分、おくら、出て来て、猫の様子を見て悔りして、

おくら ア、もし、猫が。

トこれにて猫、逃て奥へは入。菊五郎【猫石の精霊】、こなし有て、

猫【猫石の精霊】 これはしたり。又驚てかいの。

おくら じやとふて、今、二疋の猫が、どふやら立て。

（国立劇場調査資料課 2007：104-105）

となっている。

この岡崎の場の設定は前述した「踊り歌う猫の話」のステレオタイプと、時期設定（盆）、場所（家屋内、寺）、婆、猫が歌う（岡崎の場面では婆に扮する猫が歌う）・踊るなどの設定が同じである。

歌舞伎の演出で歌を入れ込むことと同様に、昔話・伝説にも歌が入り込むことで「楽しみ、おかしみ」としての抑揚を加えられる。これは改めて言及するまでもないことであり、特にこの「踊り歌う猫の話」の場合では、ここまで見てきたように、歌舞伎演目の影響が端々に表れていることから、このことが話をする側や聞く側の両者にとって、この話には猫が化ける話という他に、もう一方の読み方として歌舞伎演目の「猫騒動物」の話が関係しているのだという意味が加えられる。ここに「踊り歌う猫の話」は話の筋以外にもう一つの意味を持つことになり、この二重性が「楽しみ、おかしみ」につながり、人々に好まれたのではないかと考えられる。

この二重性が表れている例が歌の歌詞であり、例えば、前述した4の歌の「十二単」と『獨道中五十三驛』の十二単を着た猫に顕著である。ここからそれ以外の歌の歌詞で使われていた浴衣や下駄なども、芝居で使う小道具や衣装類の影響だと考えられ、猫がただ歌い踊るというのではなく、衣服を着て踊り歌いだすという理由になっていると考えられる。

Ⅲ 村芝居の様相

(1) ムラに入る歌舞伎

ここまで見たように「猫騒動物」や「猫じゃ猫じゃ」は「踊り歌う猫の話」に影響を与えたといえるのだが、ここで考えなければならない大きな問題がある。それは「踊り歌う猫の話」が伝えられているその多くは、都市部ではなく地方だということである。話の伝承地域が広範囲にわたっていることから、都市部で行われた歌舞伎が同時期に地方の昔話・伝説に直接影響を与えたとするにはいささか安直であるといえよう。都市部の歌舞伎演目が地方に強い影響を与えた対象は昔話・伝説ではなく、むしろムラで行われていた村芝居・地芝居といった農村歌舞伎であると予想できる。ではムラで行われた農村歌舞伎はどのようなものであったのだろうか。

村芝居・地芝居と呼ばれる農村歌舞伎は、近世初期から全国のムラで行われ、祭りや盆といった農閑期にムラの人々自身で行われていたもので、ほかに、歌舞伎興行を中心とする職業役者がムラに入り演じて回るようになったものを指すこともある。ムラに住む者たちで行う芝居を、地芝居、地狂言といい、専門の芸団を招いて行う場合を買芝居、請芝居、雇い芝居といい、それらを概括的に村芝居と慣用的にいう。元禄8（1695）年の群馬県惣社町文書の請状（『惣社町誌』）に「地しばい」という語を見出せ、これは買芝居の実績を伝えるかなり早い史料であるという（守屋 1988：124）。このことから近世の元禄期に専門の職業的集団が買芝居を行っていたことになり、それらの者が村々を回って興行していたのであり、その後ムラの者自らが演じる地芝居も行われるようになったのである。

このような各村での村芝居は公許されていたわけではない。五人組の前書には「一 歌舞伎手踊は差留めること」という芝居を禁止するべきとの条項があり（月夜野町誌編集委員会 1961：82）、芝居を願い出たとしても差し止めとなったのであるが、その許しを得る理由として神に対し奉納する歌舞の一環として村芝居の許しを得て歌舞伎を行っていたのである。舞台が神社や寺に多い理由はまさにここにあり、信仰を表にしたかくれみのとして神社や寺があったのである。また『群馬県史』の勢多郡富士見村横室『歳代記』という資料によると、宝暦元（1751）年に「当村踊り此年より

初る也」とあり（群馬県史編さん委員会 1982：532）、ムラでの芝居が半ば周知の事実ともいえる状況なのに表向き（対幕府としては）は踊りと称しているのである。これらのことから村芝居は「かくれ芝居」とも呼ばれていたという。

このように幕府が禁令を出し取り締まっても、現実には各地で村芝居が（勸進芝居や奉納芝居という表向きの理由があったとしても）半ば公然と行われていたのである。

ムラでの歌舞伎は、はじめ都市での芝居見物や、一座の巡業を勸進元と契約してムラにて上演するという程度だったものが、その後自分たちの手でも演じてみようということとなり、模倣から自立演劇としての村芝居へ発達していったものと考えられる。この村芝居の特徴は、義太夫と三味線による台詞と伴奏で舞い踊るという台詞・音楽・舞踊の三要素によって組み立てられているため、伝播の過程での変容の程度が少ないということである（群馬県史編さん委員会 1982：533）。それは、農閑期に入ると師匠を招いてムラに逗留させ、宿に指定された家に集まって、本読み、立稽古、舞台稽古という順で練習をし、一方浄瑠璃と三味線も師匠を招き練習を重ねる（群馬県史編さん委員会 1982：533）。この師匠から習い行うという性格が伝播の過程での変容の程度が少ないことを表している。このような師匠を招いて練習を重ねることは近代に入っても同様であり、こうして都市の歌舞伎を比較的忠実にムラに吸収していったのである。

(2) 群馬県下の村芝居

いうまでもなく村芝居の行われていた証左としては各地に残る舞台が挙げられる。本稿で取り上げる群馬県は全国的に見ても舞台が多い地域であり、特に赤城山麓や利根郡には舞台が多く、常設のものや組み立て式の舞台が社寺に多く残っている。これら舞台まで作って行われる「かくれ芝居」は群馬県下では幕末期に近い近世後期の養蚕景気の中で特に隆盛したとされる。常設建築としての農村歌舞伎舞台はその多くが村の氏神の境内、もしくはそれに隣接・近接する敷地に建っているが、これは舞台を建てるに足る共有地が神社境内しかないという物理的な理由と、村芝居が祭礼行事という神社で行う行事に関係していたという理由からである（守屋 1988：161）。また寺院の境内に建てられていたり、もともと境内にある建物を転用して舞台に充

てたりする場合、その舞台の地元での呼称はそれぞれのお堂が祀る本尊の名をとって「阿弥陀堂」「薬師堂」など「何々堂」としているのが普通であるという（守屋 1988：162-163）。このような神社や寺などと村芝居の関係は、前述の表1で見た当該話群内で、猫が歌う場所としての家屋内以外の例である、寺（寺前の庭を含む）、原（地名がついている原も含む）、鎮守様、お寺の墓の広場、薬師堂の中、寺の前にある観音堂の中といった、場所の呼称と共通し、また同話群内での華藏院の猫、寺の猫、山寺の猫、てんぼろりんの猫といった、話に登場する猫に冠される呼称にもあらわれている。

(3) 小川島の村芝居

群馬県利根郡みなかみ町下津小川島（以下小川島）は、群馬県北部にある利根郡みなかみ町のほぼ真ん中に位置している地域である。この小川島では実際に村芝居が行われていたという記録は少ない。しかしムラや各地に残る数々の「芝居の残存」から、村芝居が近世期から行われていたことが分かる。

小川島には県の重要文化財に指定されている廻り舞台が、ムラの中心にある若宮八幡宮の境内にある（1986年指定）。この舞台はもともと近世に建てられていたのだが、慶応元（1865）年5月21日の大火で類焼し、明治2（1869）年に再建されたものである（岸 1994：172）。

間口5間、奥行4間、瓦葺き（以前は茅葺き）四柱造りの廻り舞台構造を持った舞台である（月夜野町誌編集委員会 1961：753）。舞台はナベブタ（鍋蓋）とよばれる円形の舞台が回転して舞台換えができるようになっており、その直径は3間半でほぼ全舞台面が回るようになっている。床下は正面から見ると6尺の高さがあるところが奈落になっており、奈落到回転軸として台石の上に鉄の輪をつけた心棒がはまり込み、舞台を回すときには心棒に4本の棒を十文字に差し込み4人で押して回転させる（月夜野町誌編集委員会 1961：753）。このように本格的な大型の舞台装置を持った舞台を再建したということは、それ以前にも大掛かりな演目を行ったという経験からこのような設計になったこととあり、またムラの中心にある若宮八幡宮の境内にあることも、群馬県下各地の舞台と同様に祭礼行事と関係して村芝居を行っていたといえる。このように小川島では再建される以前からムラの中に舞台を持つほ

ど村芝居に対する人々の思い入れは強かったといえるのである。

小川島での村芝居の様子は、近隣の布施での芝居費用の明細からも分かる。安政4（1857）年3月20日から22日までの3日間、布施（新治村）での芝居費用は合計38両2分1朱と61貫823文に及んだ（萩原進『群馬県青年史』（守屋 1988：62）。このうち自村から集めた金額は3両2分2朱と384文、村外から寄せられた寄付は11両2分と684文であり村内のそれを大幅に上回り（総収入は48両2朱と157文で大きな黒字）、このとき寄付を寄せた村は28に及び、現在の新治村全域から吾妻郡高山村、利根郡月夜野村、沼田市など広範囲に及ぶ。この際、小川島村には5両の綺羅料が払われており、守屋は（守屋 1988：62-71）他村に貸し出せるだけの衣装があったということであろうと指摘している。このように小川島には他村に貸し出せるような衣装を自前で持ち、自村でも村芝居を行っていたのである。

近世末期から近代になると小川島出身の人々で太夫や役者になった人々も確認できる。『小川島の生ひ立』では太夫として「鶴沢定七（本名飯塚傳右衛門。三代千明茂右衛門二男治輔分家より飯塚姓を継ぎたるもの長男に生まれ幼時より三味線を好み近隣の師匠に学び後東都に出で名人鶴沢喜太郎に師事し一段其途に秀でたるも惜し哉。越後国に遊び帰路、清水峠に於いて道に迷い山奥にて一夜を明し妖怪の犯すところとなり家に帰り是が因となり病みて死去す。天保15〈1844〉年没、25歳）」（小川島郷土研究会 1956：126）の1名と、俳優として「岩井紫亀司（本名林喜藤治。江戸岩井小紫に就いて学ぶ。明治40〈1907〉年没。同書では小川島区内の郷土歌舞伎指導の恩人と紹介されている）」、「岩井紫戸次（本名本木栄五郎、月夜野上組原沢折之助の弟にて本木家の婿。大正8〈1919〉年没。岩井紫亀司の門人にて歌舞伎の指導者）」の2名を挙げている（小川島郷土研究会 1956：123-124）。

また同書『小川島の生ひ立』によると、再建する際も「千明家に残ってある寄附帳に依れば中村竹改戸からも応援を受けて」（小川島郷土研究会 1956：70）とあり、「又世間の人の云うことに『舞台が見たけりゃ小川島に行け』と云うことで本木波吉氏の如きはこの舞台で踊をやって見たいという希望で婿に來たと云う話も聞かされた」とある（小川島郷土研究会 1956：70）。この『小川島の生ひ立』が1956年にまとめられ、これらの話が古老から聞いた話をもとにしているところか

ら、おおよそ明治期の小川島近隣における小川島の舞台の知名度は高かったことが分かる。このように小川島は明治期では、太夫や役者を輩出し、近隣にまで聞こえるほどの地芝居を小川島で行っていたのであり、村芝居に対する人々の思い入れの高さは相当のものであっただろうと考えられるのである。

このような状況の小川島ではあるが実際に行われた演目の記録としては少ない。管見ではあるが近世期に関しては全く残っておらず、近代に入っても文字化されたものとしては一例のみである。『小川島の生ひ立』には「明治三十一（1898）年十月、若宮八幡宮鞘宮及び舞台屋根替す、全祝賀の為め素人歌舞伎四日間二十幕を演じ盛大」という記載があり（小川島郷土研究会 1956：78）、また同書の別項では群馬県史蹟調査委員だった本多夏彦という人が民政新聞（昭和24〈1949〉年11月5日）に掲載した記事を載せて、「それが舞殿として何十年も使用されずに今では村の集会所に使用されて居る」との記載がある（小川島郷土研究会 1956：92）。これは両者とも同じ明治31（1898）年のことをさしていると考えられる。このように小川島では記録は少ないが、明治末まで、ムラでの何かの折に地芝居を行っていたことが分かるのである。

(4) 小川島近隣の村芝居

赤城山麓における近世期の村芝居の演目として守屋は「今日、知りうるものは（中略）時代物59 世話物1所作事7という内訳になり」（守屋 1988：66）、「例外なく、すでに三都において所演されたことのある狂言であり（中略）、ほぼ全国に共通して見られる傾向であるという（ここでの演目67種は同書、守屋1988：68-69）。このことから小川島やその近隣でも同様の傾向にあったと考えられる。

時代は明治期になるが次のような記述もある。小川島が属する月夜野町では常設の芝居小屋として建てられていたとされる場所が3カ所確認でき、一つ目は真庭の朝日館で明治30年代に開館、後に共和館と名前を改め、昭和19（1944）年に閉館。二つ目は町組の桃栄館で明治41（1908）年開館、昭和32（1957）年に閉館。三つ目は上牧の亀上館で昭和初期に開館、昭和30（1955）年閉館という三つである（高井 1994：178）。いずれも繭の乾燥場の一部を改造し芝居小屋を兼ねたという構造で、朝日館と共和館は開館ときに繭で儲けた地元有力者が建てたという背景を持っている。高井

は町組の出身で、「家が桃栄館に近かったのでここへ専ら通った。体が小さかったので小学校2年生頃迄は母の影にかくれて無料で入った。それ以後は木戸銭5銭を払うようになった。(中略)開幕は三番叟に始まる。時に牡丹燈籠等の怪談物を見た夜は、仲々眠れずようやく寝ついて夢に現われ、母親に心配されたこともあった。」と当時の記憶を語っている(高井1994:179-180)。また沼田の上之町にも「轟座(いとよしぎ)」という劇場があり、そこでは明治24(1891)年3月、興行していたある一座が鍋島猫騒動の芝居を終えて一寝入りしたところ、2階の支度部屋から火を発生し焼死者2名を出して全焼してしまうということがあったという(桑原1994:169)。このように、小川島近隣の地域では、常設の舞台で職業役者が演じているという買芝居ではあるが、近代に入ると演目の中に「猫騒動物」やその他の怪談物を行っているのが確認できる。

これらのことから、小川島では都市部で行われた演目を行い、近隣の常設芝居小屋でも公演されていたような演目、中でも、前述の都市部での人気を得た「猫騒動物」を小川島でも行っていた可能性が指摘できるであろう。

Ⅳ 小川島の「踊り歌う猫の話」

小川島の「踊り歌う猫の話」をみていこう。小川島のシモに住む林恵太郎さん(以下話者)が「踊り歌う猫の話」を伝えている家の現在の当主であり、次に挙げる「踊り歌う猫の話」は主に話者の家だけで代々伝えてきたという家筋の話である。

林恵太郎さん(昭和5年生まれ)

うちのはじまりは寛永(1624～1643年)ぐらい。威勢が良くなってヒコベエを名乗って、細く長く続いた家。この話はこんち(この家)の家伝いのようなんだい。めぐりの人も年寄りも聞いて知ってると思うけど。今の若いものは、そんなにこの話は聞いてねえかなあ。定かな書いたもんがあるわけじゃない、聞いたことだ。で、分からねえんだけど、そういったことをよその人まで知ってるんだからあったんだなあ。これが何時頃のことだか分かんねえんだよ。

月夜野やら後閑の方へ川を越えちゃあ用足し出たらしいんだねえ。その帰りに、魚背負ってきたあ、

油げ背負ってきたあか知らねえけど、川越えて、それは(その場所は)はっきりしねえけど、川原でうちの猫らしいがチャンチャン着て、

「ヒコベエが通らばさっさと踊れ」

うちゅうんで踊ったという噂け話は聞いている。そんでじいさん、

「どうもうちの猫らしい。ばあさん、ツギのチャンチャン、うちの猫がチャンチャン、うちの孫のチャンチャンば着て踊ってたようだがチャンチャン見ろ」

ナガモチ開けてみたら無かったと。そういうことでこりゃうちの猫だ。それでいよいよコロケテ(化けるの意)うちは置けねえからというんで、御馳走つくって、

「さあ、おめえはうち置けねえから出てけえなあ」

ということで言い聞かしたら、その御馳走食べて、庭に出てっから一声凄声で「ギャア」と鳴いたらしいよ。それっきり姿は見せなかったという話は聞いています。トラ毛のオスだったらしいやねえ、その。それからうちでは猫を飼わなかった。特にトラ毛猫は全然。

最近になっても駄目だ。最近になっても三毛だ。子供が拾ってきたんだよ。育たなかったんだけど。それから育つようになった。それまでは全然駄目。寄り付きしねえんじゃね。貰ってきてやっても何処かへ行ったり死んだりしちゃう。だんだんそういう因縁が切れたんじゃねえかねえ。それは俺の子供が猫好きなんがいて、飼いたくって。(ハチマンサマ、若宮八幡宮。そのハチマンサマに足の不自由な猫がいて)拾ってきて飼いつけた。だからそれまでこのうちは猫を飼う人が何代も無かった。いっこう育たねえんだから世話しても。居着かねえ。俺んちはこういう話があるんだから、猫なんか育ちゃしねえやって(娘に)いったけど。けっこうねえ。子供産んだりしてねえ。

上(うえ)の方の部落行ってもほんとの年寄りはその話聞いてある。子供の頃から聞いてました、じいさんに。じいさんばあさんがそういう話をよくして、親父も同じ話だったよ。(小林2004:127)

このように小川島の「踊り歌う猫の話」は、話の大筋だけが伝承されてきた話であり、父や祖父から伝えられた家伝い話ではあるが、門外不出の話として伝えられていたわけではないということが分かる。しか

し、この小川島の話だけではこれまで見てきたような「猫騒動物」や「猫じゃ猫じゃ」が影響した「踊り歌う猫の話」の対象には成り得ない。実はこの話に、近隣に伝承されている話が加わることで「猫騒動物」や「猫じゃ猫じゃ」が影響した「踊り歌う猫の話」の対象になるのである。その話は利根郡月夜野町石倉に伝承されており、その話には小川島の猫が表れる。

むかし、猫が踊り踊ったという。

月夜野の二十三夜堂が猫の集会所だったという。ここで猫が寄合をやる。夜一回やるという。

ある人が猫のあとをつけて行ったところ、猫がしゃべっていたって。

「みんなそろったら、踊り踊ろう」

というと、

「まだ、小川島からブチが一人来ねえ」

といった。

そのうちに一匹の猫が来た。

「土蔵の戸締めを食って遅れた」

といったと。

そして、

「猫だ、猫だとおっしゃいますが、猫が下駄はいて……」

といいながら、踊りを踊って、しばらく踊ると帰って行ったって。

この辺では赤猫が踊りを踊るといった。⁽⁵⁾

(井田 2005：114)

これは小川島の猫（ブチ猫）が、月夜野の二十三夜堂に行って踊り、しかもその猫一匹が、あるいはそこにいた猫たちと共に「猫じゃ猫じゃ」を歌ってまた小川島に帰っていったという話である。

この月夜野での話と小川島の話はどちらも「猫の踊り」タイプの類話といえるものである。特徴的な点は猫が小川島の猫と特定されていることと、月夜野での話では「猫じゃ猫じゃ」を歌うという点である。小川島の猫と特定されている点でこの両猫は置換が利く同一の存在（トラ猫とブチ猫ではあるが）と考えられ、小川島の話で何の説明もなく踊っていた猫も、月夜野の「猫じゃ猫じゃ」を歌いながら二十三夜堂で踊っていたことと何らかの関係があると考えられる。

この月夜野の二十三夜堂とは、大字月夜野字都にある月夜野神社（大額の須賀神社）と考えられる。この

月夜野神社は明治10年及び41年に合併され、多くの祭神が合祀されている。その中の字大額の須賀神社は、かつて毎年6月21～23日が例祭であり、21日に町の中央に仮社殿をつくり神輿を安置し、23日に本社に入れるがその際に町内のものは手踊りをし、沼田藩役所から御目代と称した出役もあり近村からの参詣も多かったというが、廃藩以降手踊りもなくなり、明治8年以後8月1日から3日までが例祭の日が変わったという（月夜野町誌編集委員会 1961：678）。この例祭の二十三から二十三夜堂と言われていたと考えられる。また小川島の話に登場する「ヒコベエ」は、話者が祖父から聞いた話として「話のヒコベエは（話者の）爺さんの曾爺さん」と特定されていて、年代的にも例祭が二十三日に手踊りをしていた時期と重なる。これらの状況から、小川島近村の月夜野で「手踊り」があり「近村からの参詣が多」い例祭があったということが、小川島・月夜野双方の話に何らかの影響を与えたと考えられる（月夜野町誌編集委員会 1961：678）。

おわりに

本格的な舞台を持つ小川島では、かつて村芝居を行い、そのことで歌舞伎の演目や芝居自体などのさまざまなことに対して認知度が高く「猫騒動物」も認知されていたと考えられる。このことが小川島に伝承される「踊り歌う猫の話」の契機となった、あるいはもともあった「踊り歌う猫の話」に影響を与えたと考えられる。それは「踊る」という文言が踊ることと村芝居の二つをさす文言であることから「猫の踊り」の「踊り」も同様の置換が利く言葉として「猫の芝居」、「猫の手踊り」を想起しやすかったためと考えられる。

また近世期における村芝居の状況もさることながら、近隣で「猫騒動物」が興行されていたという記録もあることから、小川島でも、例祭や盆などで『猫騒動物』が行われたという可能性も考えられる。同様のことは小川島だけでなく月夜野の二十三夜堂での手踊りにまつわる「踊り歌う猫の話」にもいえることである。

村芝居を行っていたという経緯から、比較的違和感なく猫が現れる「猫の踊り」型の話が人々に受け入れられ、その後今に伝わるような話に変容していったと考えられる。それは話に組み込まれた「猫じゃ猫じゃ」の歌を持つ「猫騒動物」との関係性からの帰結であり、そのことで話が怪異譚以外にも「猫騒動物」を

想起させる話として認識されたであろうということが分かるのである。小川島では後に事実譚となる話だが、この話が語られた当初は事実譚だけではない意味があったのである。

「踊り歌う猫の話」が何故小川島に伝承されたのか。それは単純に昔話・伝説としての「楽しみ、おかしみ」が受け入れられたからということももちろんあったであろうし、猫が居着かない、飼っても育たないという因縁の説明の意味もあったであろう。しかし、そこにはもう一つの理由として、小川島でかつて行われていた村芝居と、それにともなった歌舞伎演目の認識の高さから、「猫騒動物」に関係する「踊り歌う猫の話」を選んだのであり、それに付随して「猫じゃ猫じゃ」が挿入されるような話として近隣集落に伝承されたのである。これは群馬県下での村芝居の隆盛を伝えるとともに同地域での「猫じゃ猫じゃ」を話に組み込めるほど「猫騒動物」を認知していたということを伝えているのである。

話に「猫じゃ猫じゃ」の歌が組み込まれることで、話の中で歌が歌舞伎の「猫騒動物」を隠喩する因子になっていることが分かり、「猫じゃ猫じゃ」が流行った時期以降に話が創造された、あるいは話に手が増えられたという時期設定ができ、「猫じゃ猫じゃ」という流行った歌を昔話・伝説に組み込んでも違和感がなかったという人々の認識観が分かるのである。そしてそれは、

話の重要な要素として人々に認識・選択され伝承されたものだといえるのである。

本稿の結果が、「踊り歌う猫の話」の伝えられている地域すべてにいえるかどうかは更なる検証が必要である。今後このような検証を進めて行くことで、昔話・伝説に関する人々の認識や話の伝播・歌の伝播の過程やその範囲など、昔話・伝説研究に更なる深化を導き出すものとなるであろう。

また、本稿で取り上げた昔話・伝説は、現在、県史・市史や資料集として様々な形で文字資料化・データベース化されている。しかし、そこにはモチーフ・プロットにそぐわないという理由で欠落・消去されている話も少なくない。これは資料化する都合上、どこまで記載すべきか、どこまで文字資料化できるかという諸処の理由で記録されないということである。しかし、実際に話を伝承していくものたちにとって、研究側の立場というものはまったく関係ない。むしろ、研究側が残さなかった情報の中に伝承しなかった意図・思惑といった珠玉の情報があつた可能性があるのである。今回は、偶々拾うことができた歌という情報の断片から本稿になった訳だが、今後、昔話・伝説研究は文字資料化にあたり、様々なアプローチに対する想定をして資料化していかなくてはならないであろう。

(こばやし・こういちろう)

【注】

- (1) 武田は、「猫の踊り」ははじめに猫が声を出して歌や浄瑠璃、祭文語りなどを聞かせるモチーフ（A型）があり、その後「やがて猫の実際の仕草から猫が踊るとい話が強く信じられるようになり、A型の話に踊りというモチーフが取って替るようになった。さらに猫の踊りを見たという事実譚の形（B型）で語られるようになり、B型の話が広く話されるようになった」のではないかとし（武田 1982：123-124）、AB両者の特徴を兼ね備えたAB型は「（AB型は）この過渡期にある話なのではないか」としている（武田 1982：124）。
- (2) 『日本昔話集成 第二部の3』（関 1955a：1247-1252）、『日本昔話大成 第6巻本格昔話五』（関 1978b：62-78）、『日本昔話大成 第7巻本格昔話六』（関 1978c：38-44）、『日本昔話通観』（稲田・福田、以下略）では『日本昔話通観』（1982『第2巻 青森』、1982『第5巻 秋田』、1986『第6巻 山形』、1985『第7巻 福島』、1986『第8巻 栃木・群馬』、1988『第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』、1984『第10巻 新潟』、1981『第11巻 富山・石川・福井』、1980『第13巻 岐阜・静岡・愛知』、1977『第14巻 京都』、1977『第15巻 三重・滋賀・大阪・奈良・和歌山』、1978『第17巻 鳥取』、1978『第18巻 島根』、1979『第19巻 岡山』、1979『第20巻 広島・山口』、1978『第21巻 徳島・香川』、1980『第23巻 福岡・佐賀・大分』、1980『第24巻 長崎・熊本・宮崎』、1980『第25巻 鹿児島』）から、表1、「踊り歌う猫の話」のステレオタイプを作成した。尚、紙数の関係上、表1に関する考察は別の機会に譲ることとする。
- (3) 例えば、天保六年（1835）『梅初春五十三驛』市村座、弘化四年（1847）『尾上梅寿一代噺』市村座、嘉永元年（1848）『梅旅路五十三驛』名古屋若宮芝居、文久元年（1861）『東驛いろは日記』市村座、明治四年（1871）『東海奇談音児館』中村座など、常設劇場で行われた公演だけでも多くの公演があり、地方公演などを入れるとその数は膨大になると考えられる（国立劇場調査資料課 2007）。
- (4) 早稲田演劇博物館蔵 作品番号100-8875 絵師三代歌川豊国「東海道五十三次之内 白須賀 猫塚」嘉永5年（1852）。

(5) 話者 利根郡月夜野町石倉 小野勝さん 明治39年生まれ(井田2005:114)。

【参考文献】

渥美清太郎

2007a 「村芝居と地獄めぐり」国立劇場調査資料課編『通し狂言 梅初春五十三驛』国立劇場上演資料集〈四九七〉77-83、日本芸術文化振興会(初出は1931年)

2007b 「系統別歌舞伎戯曲解題・五十三驛物」国立劇場調査資料課編『通し狂言 梅初春五十三驛』国立劇場上演資料集〈四九七〉19-26、日本芸術文化振興会(初出は1966年)

池田弥三郎ほか編

1990 『一講座日本風俗史— 性風俗(Ⅲ) 社会編 遊里と岡場所、見世物と遊戯』 東京:雄山閣出版

井田安雄

2005 「群馬の猫伝承」世間話研究会『世間話研究 第十五号』112-205、オリオン出版

市川猿之助

1992 「猫」高橋洋二編『別冊太陽 歌舞伎』76(29)、東京:平凡社

稲田浩二、福田晃編

『日本昔話通観』 同朋舎出版(1982『第2巻 青森』、1982『第5巻 秋田』、1986『第6巻 山形』、1985『第7巻 福島』、1986『第8巻 栃木・群馬』、1988『第9巻 茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川』、1984『第10巻 新潟』、1981『第11巻 富山・石川・福井』、1980『第13巻 岐阜・静岡・愛知』、1977『第14巻 京都』、1977『第15巻 三重・滋賀・大阪・奈良・和歌山』、1978『第17巻 鳥取』、1978『第18巻 島根』、1979『第19巻 岡山』、1979『第20巻 広島・山口』、1978『第21巻 徳島・香川』、1980『第23巻 福岡・佐賀・大分』、1980『第24巻 長崎・熊本・宮崎』、1980『第25巻 鹿児島』)

小川島郷土研究会

1956 『小川島の生ひ立』 群馬:小川島郷土研究会

織田紘二ほか編

2005 『歌舞伎 家・人・芸』 京都:淡交社

岸大洞

1994 「利根沼田の歌舞伎小屋」丸山知良『近代芝居小屋考・群馬県』172-177、群馬:みやま文庫

桑原健次郎

1994 「沼田の芝居小屋」丸山知良『近代芝居小屋考・群馬県』169-172、群馬:みやま文庫

群馬県史編さん委員会

1982 『群馬県史 資料編26 民俗2』 群馬:群馬県史編さん委員会

国立劇場調査資料課

2007 『梅初春五十三驛 未翻刻戯曲集・14』 日本芸術文化振興会

小林光一郎

2004 「踊る猫の話」伝承の背景—林恵太郎家の伝承をもとに— 福田アジオ編『小川島の民俗』126-146、神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科

関口克己

1994 「粕川村の金成館」丸山知良『近代芝居小屋考・群馬県』30-34、群馬:みやま文庫

関敬吾

1955a 『日本昔話集成 第二部の3』1247-1252、東京:角川書店

1978b 『日本昔話大成 第6巻 本格昔話五』62-78、東京:角川書店

1978c 『日本昔話大成 第7巻 本格昔話六』38-44、東京:角川書店

千紫會編

1958 『註釋小唄控』 東京:千紫會

添田知道

1982 『流行歌明治大正史』 東京:刀水書房

高井富二

1994 「月夜野町の芝居小屋と役者一座」丸山知良『近代芝居小屋考・群馬県』178-181、群馬:みやま文庫

高野斑山、大竹紫葉編

1978 『俚謡集拾遺(復刻版)』 東京:三一書房(初出は1915年)

武田裕子

1982 「昔話『猫の踊り』」日本昔話学会編『昔話—研究と資料—11号 昔話と動物』118-136、東京:三弥井書店

月夜野町誌編集委員会

1961 『桃野村誌 一月夜野町誌・第一集—』月夜野町誌編集委員会

中野栄三編著

1968 『性風俗事典』 大阪:大文館書店

夏目漱石

1938 『吾輩は猫である』岩波文庫 緑-10 東京：岩波書店（初出は1905年）

藤沢市教育文化研究所

1973 『藤沢の民話 第一集』藤沢市教育文化研究所

藤田徳太郎

1940 『日本民謡論』萬里閣（初出は1936年）

前田勇編

1966 『上方演芸辞典』 東京：東京堂出版

宮崎良子

1988 『招き猫の文化誌』 東京：青弓社

守屋毅

1988 『村芝居 近世文化史の裾野から』 東京：平凡社

山口武夫

1994 「中之条町の芝居小屋（続）」丸山知良『近代芝居小屋考・群馬県』156-160、みやま文庫

横山泰子

2007 「怪猫に扮する菊五郎・『獨道中五十三駅』」国立劇場調査資料課編『通し狂言 梅初春五十三驛』国立劇場上演資料集〈四九七〉39-56、日本芸術文化振興会

早稲田演劇博物館

早稲田演劇博物館蔵 作品番号100-8875 絵師三代歌川豊国「東海道五十三次之内 白須賀 猫塚」嘉永5年（1852）